

今年度から米寿の皆さんにも記念品

長寿と健康を願って



市は、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごせるように、次の事業を実施しています。今年度から新たに88歳を迎えられた皆さんを対象に米寿のお祝い事業を実施することになりました。

市は、高齢者福祉グループ(0798・353・3150)へ。問合せは高齢福祉グループ(0798・353・3150)へ。

米寿のお祝い

100歳到達者へのお祝い

市は、長寿と健康を祝い、今年度中に100歳を迎えられる皆さん(76人)に記念品を10月

市は、今年度中に米寿を迎えられる高齢者の皆さん(1219人)に記念品を9月中旬にお届けします。

対象は大正10年4月1日から11年3月31日までに生まれ、4月1日現在、市に住民票がある人です。

65歳以上 市税 10月から始まり 公的年金からの特別徴収制度

平成21年10月から65歳以上の人の公的年金等所得にかかる市県民税については、公的年金からの特別徴収(年金からの天引き)により納付していただきます。年金受給者の利便性の向上や市の徴収事務の効率化が見込まれます。納付方法の変更により新たに負担は生じません。

対象になる税額等

特別徴収の対象は、4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、市県民税の納税義務者です。

特別徴収の対象

特別徴収の対象は、4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、市県民税の納税義務者です。

はり・きゅう・マッサージ補助券の交付

市は、「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。対象は4月1日現在、市内に住民登録か外国人登録をしている70歳以上の人です。

1人につき年度中に1回申請できます。まだ申請していない人は、お早めにご手続きを。補助券は5枚づつで、「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1枚で1回1000円を補助します。

地域包括センター 一覧～高齢者の皆さんの相談窓口

| 名称 | 所在地・電話番号 | 担当地域(中学校区) |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 安井地域包括支援センター | 安井町2-4 0798・37・1870 | 大社 |
| 今津南地域包括支援センター | 今津巽町7-10 0798・32・1702 | 真砂/今津(国道43号線以南) |
| 浜脇地域包括支援センター | 久保町14-12 0798・35・2440 | 浜脇/西宮浜 |
| 小松地域包括支援センター | 小松東町1丁目3-10 0798・45・7810 | 学文/鳴尾 |
| 高須地域包括支援センター | 高須町1丁目7-91 0798・44・4505 | 高須/鳴尾南 |
| 浜甲子園地域包括支援センター | 枝川町17-40 0798・42・3530 | 浜甲子園/鳴尾 |
| 上甲子園地域包括支援センター | 上甲子園5丁目7-21 0798・38・6031 | 上甲子園/今津(国道43号線以北) |
| 深津地域包括支援センター | 芦原町1-20 0798・64・0050 | 深津/平木・瓦木(阪急神戸線以南) |
| 瓦木地域包括支援センター | 林田町7-17 0798・68・2702 | 瓦木・平木(阪急神戸線以北) |
| 甲山地域包括支援センター | 甲山町53 0798・71・9904 | 苦楽園/大社 |
| 甲武地域包括支援センター | 段上町6丁目24-1 0798・54・8883 | 甲武/甲陵(阪急今津線以東) |
| 甲東地域包括支援センター | 上甲東園2丁目11-60 0798・57・5280 | 上ヶ原/甲陵(阪急今津線以西) |
| 塩瀬・山口地域包括支援センター | 名塩さくら台2丁目44 0797・63・3320 | 塩瀬/山口 |
| 高齢者介護支援センター(総合相談・支援業務のみ) | | |
| 西宮浜高齢者介護支援センター | 西宮浜3丁目7-7 0798・32・6064 | 西宮浜 |
| 山口地域高齢者介護支援センター | 山口町上山口4丁目26-14 078・903・6283 | 山口 |

徴収の方法

平成21年度は既に6・8月にそれぞれ年税額の4分の1ずつ、普通徴収にて納付していただきました。残りの年税額を、10・12月、来年2月に年金支給時に6分の1ずつ特別徴収します(左表参照)。

特別徴収の中止

年度途中に公的年金を受けなくなったたり、市外に転出するなど、前記の特別徴収の対象外になった場合や、公的年金等の所得にかかると特別徴収が中止した場合などは、特別徴収を中止します。なお特別徴収が中止になった場合、特別徴収額を除いた税額を普通徴収で納付していただきます。

市県民税の徴収方法と徴収税額

| 徴収方法 | 納付月 | 徴収税額 |
|--------|-----------|------------------------|
| 平成21年度 | 普通徴収 | 6月 年税額の4分の1 |
| | | 8月 年税額の4分の1 |
| | 特別徴収 | 10月 年税額の6分の1 |
| | | 12月 年税額の6分の1 |
| 平成22年度 | 特別徴収(仮徴収) | 4月 前年度2月の徴収税額と同額 |
| | | 6月 前年度2月の徴収税額と同額 |
| | 特別徴収(本徴収) | 8月 前年度2月の徴収税額と同額 |
| | | 10月 仮徴収した額を除いた年税額の3分の1 |
| | 特別徴収(本徴収) | 12月 仮徴収した額を除いた年税額の3分の1 |
| | | 2月 仮徴収した額を除いた年税額の3分の1 |

来年4月採用予定

市職員を募集

職種は保育士

市は、来年4月採用予定の保育士を募集します。

申込は9月10日から25日まで(土・日曜、祝日を除く)の午前8時45分から午後5時半まで、申込書など必要書類を人事課(市役所本庁舎5階)0798・353・3549へ。

【採用予定人数】10人程度
【一次試験】10月18日に実施

外部の目から自治体の事務をチェック

包括外部監査を実施

市は、昨年4月の中核市移行により、包括外部監査の実施対象団体になりました。

家(公認会計士など)が監査を行うものです。外部の目から自治体の事務をチェックすることで、監査機能の独立性・専門性を強化と充実を図ります。

外部監査人が選定する今年度の監査テーマは「普通財産を中心とした財務事務について」になりました。

昨年度は「公の施設等の管理運営」をテーマに外部監査が実施されました。監査結果について、情報公開課(市役所本庁舎7階)で閲覧できるほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「各種行政委員会」の中の「各種報告書」に掲載しています。問合せは総務課(0798・353・3533)へ。



指定管理者を募集

自転車駐車場

市内69カ所

市は、市内に69カ所ある自転車駐車場の管理・運営を一括して行う指定管理者(法人または団体)を募集します。

【指定期間】平成22年4月1日から5年間
【受付期間】10月6日～13日

詳しくは、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「行政経営」に掲載します。募集要項は9月11日から10月13日まで自転車対策課(市役所本庁舎6階)0798・353・3898へ配布します。

毎月20日はノーマイカーデー

マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用を

市民のみなさまの 市民共済

— お互いに助け合う気持ちから生まれた営利を目的としない制度です。 —

火災共済

耐火の専用住宅なら
年額400円の掛金で
100万円の補償!

市民共済は、地域の皆様に安心をお届けします。

●お問合せ・お申込は●

西宮市民共済生活協同組合

〒662-0914 西宮市本町5-33

☎0120-24-9431